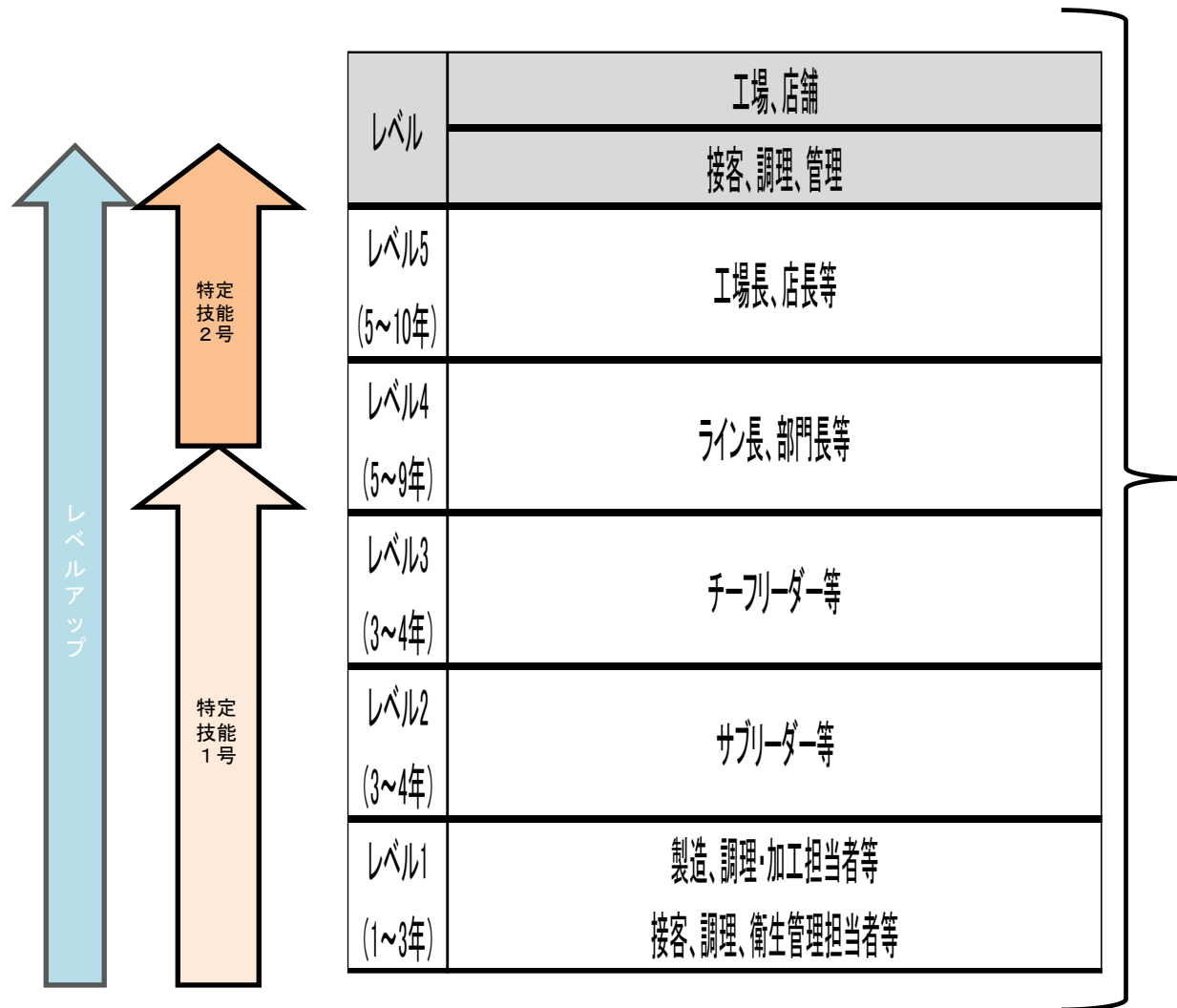


企業の受入れの整備等における課題 人材の教育・育成における課題

キャリアパス・プランをどう考えているか

各企業で具体性を持ったキャリアパス・プランを用意しているか。またそのための教育、評価等も考えているか



◆企業内で、より「具体性」を持ったキャリアパス、評価制度などがあるか
外国人にもわかりやすくなっているか

◆経験年数だけで昇進するわけではない
どうしたら昇進するのか、などある程度明確に示すことが必要

主な違反事項への対策

特に労働時間については、分野特有に感じる。分野として是正に取り組めることはないか

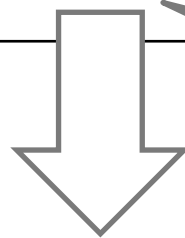
主な業種	監督指導 実施事業場数	違反事業場数 (違反率)	主な違反事項		
機械・金属	3,000	2,023 (67.4%)	安全基準 857(28.6%)	衛生基準 633(21.1%)	労働時間 439(14.6%)
食料品製造	1,479	1,072 (72.5%)	安全基準 513(34.7%)	労働時間 280(18.9%)	医師等からの 意見聴取 209(14.1%)
繊維・衣服	466	318 (68.2%)	年次有給休暇 97(20.8%)	割増賃金の 支払 82(17.6%)	医師等からの 意見聴取 77(16.5%)
建設	1,853	1,542 (83.2%)	割増賃金の 支払 521(28.1%)	年次有給休暇 404(21.8%)	医師等からの 意見聴取 375(20.2%)
農業	249	186 (74.7%)	賃金の支払 65(26.1%)	年次有給休暇 45(18.1%)	安全基準 39(15.7%)
＜参考＞ 全業種	9,829	7,247 (73.7%)	安全基準 2,326(23.7%)	割増賃金の 支払 1,666(16.9%)	医師等からの 意見聴取 1,583(16.1%)

出所：厚生労働省 技能実習生の実習実施者に対する監督指導、送検等の状況（令和4年）

事前及び入国後の講習（日本語教育、専門教育）の課題

日本語、そのほかの教育は「時間数」のみ問われている、コンテンツの良し悪しは問われていない

- ① 日本語
- ② 日本での生活一般に関する知識
- ③ 出入国又は労働に関する法令の規定に違反していることを知ったときの対応方法
その他技能実習生の法的保護に必要な情報
※企業単独型技能実習の場合を除き、申請者（実習実施者）又は監理団体の職員
以外の専門的な知識を有する外部講師が講義を担当すること。
- ④ ①から③のほか、日本での円滑な技能等の修得等に資する知識



具体的な内容は個々の監理団体に任せている

安全管理、衛生・健康管理（メンタルヘルス含）、保健教育、5S教育等
来日前の教育も含めて、コンテンツを制作し、必須講習化するなどの措置も良い取り組みであると考え

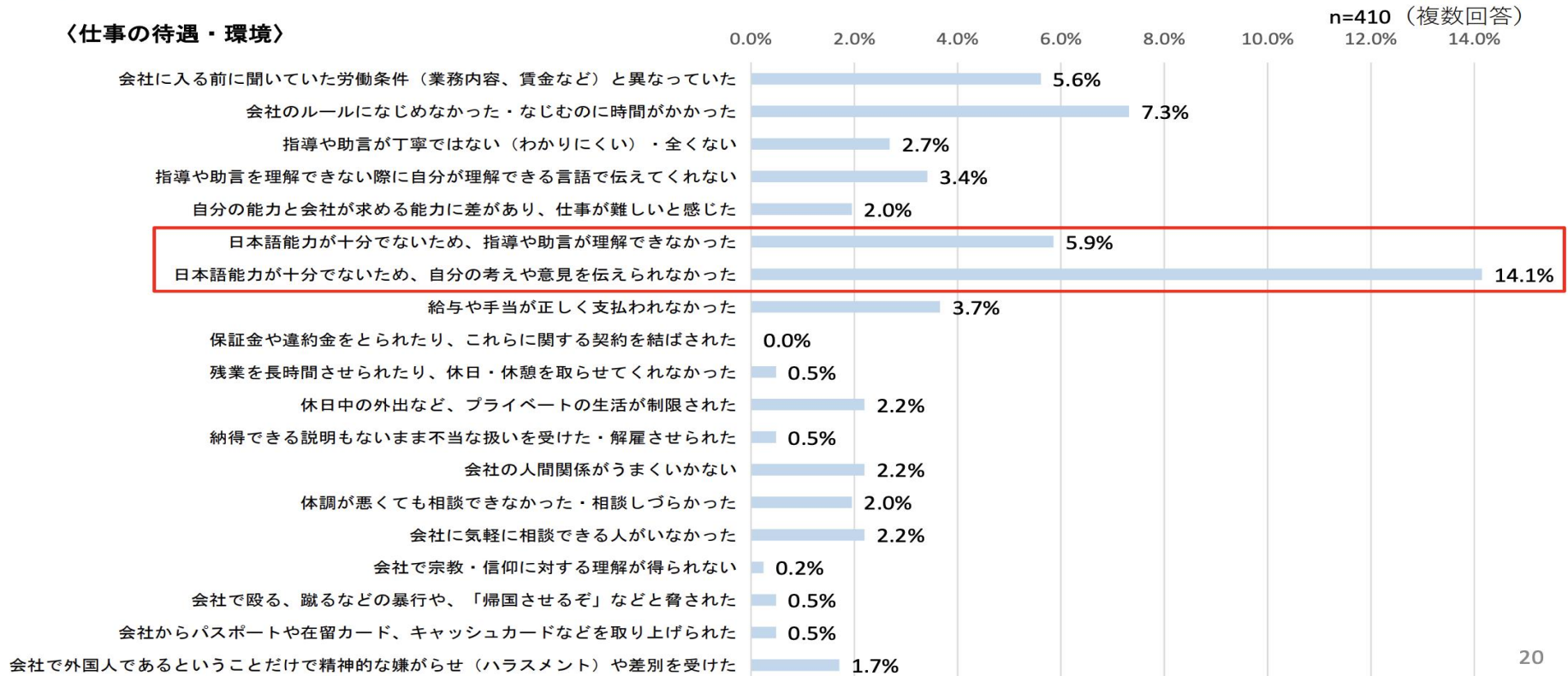
日本語教育の不足について

特定技能外国人の日本語能力の不足により、日々の業務や中長期のキャリア形成に支障が出ているケースは多い。

(3) 特定技能制度に対する意識について

Q12-1 あなたが特定技能の在留資格で日本に在留している中で困ったことはありますか。当てはまるものを全て選んでください。

〈仕事の待遇・環境〉



(出所) 出入国在留管理庁「特定技能制度及び技能実習制度に関する意識調査(概要)」

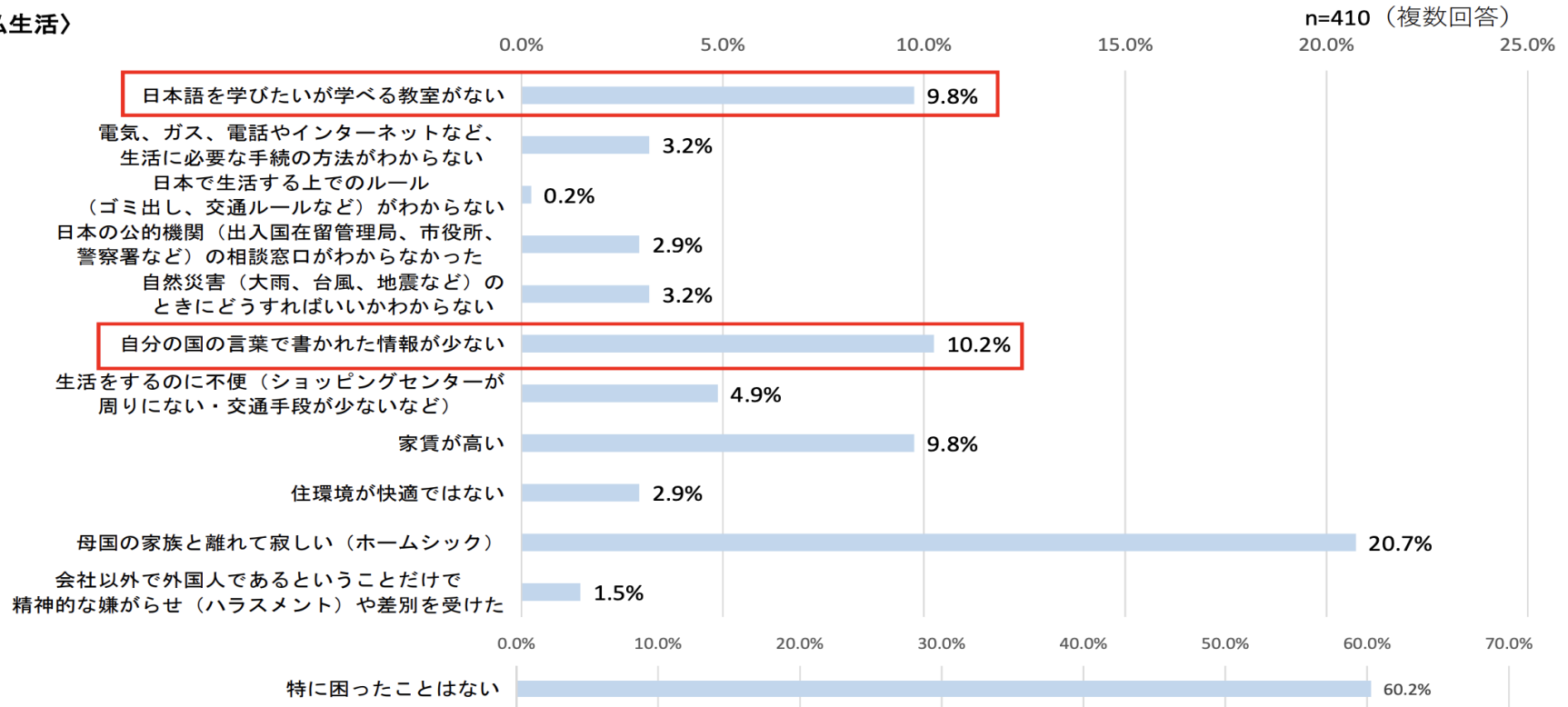
日本語教育の不足について

日本語を学びたい特定技能外国人にとって、日本語を学ぶ機会が少ない(特に地方ではその傾向が顕著)。

(3) 特定技能制度に対する意識について

Q12-2 あなたが特定技能の在留資格で日本に在留している中で困った経験はありますか。当てはまるものを全て選んでください。

〈私生活〉

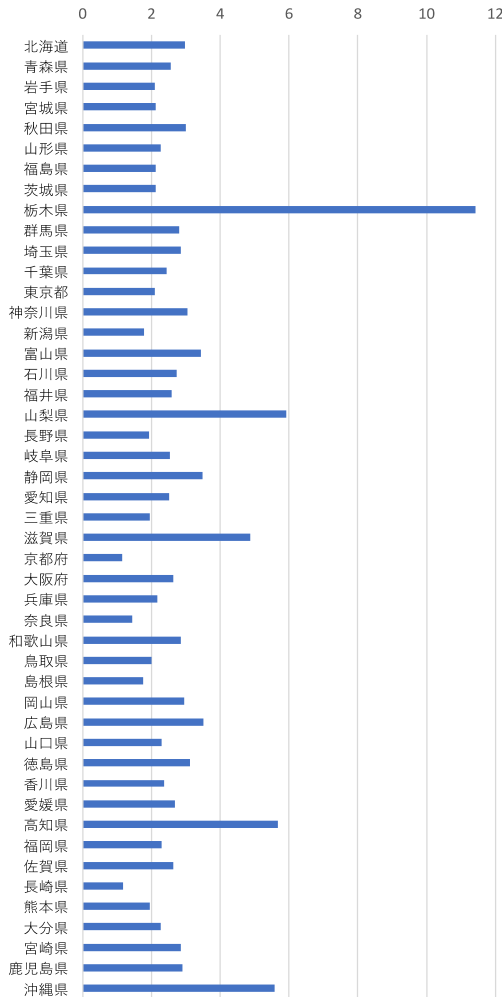


出所: 出入国在留管理庁「特定技能制度及び技能実習制度に関する意識調査(概要)」

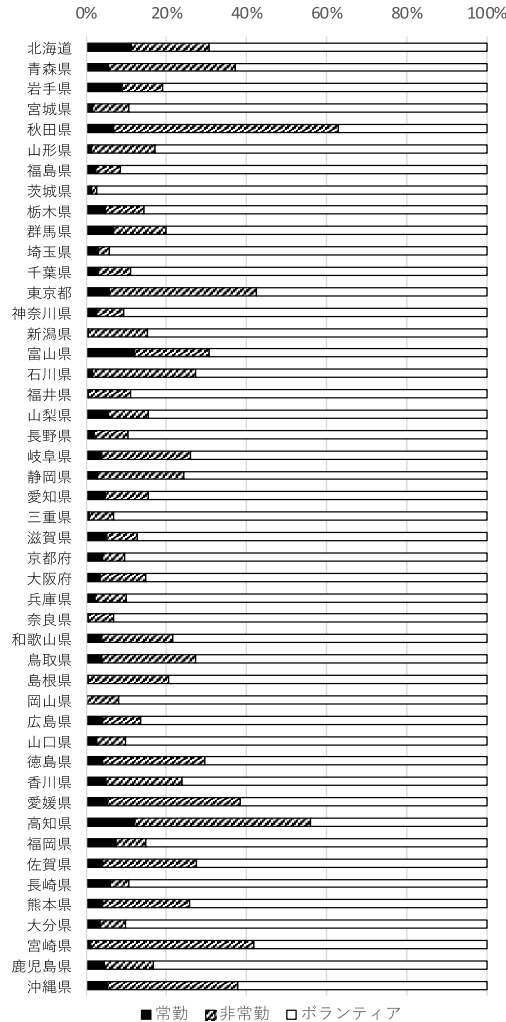
日本語教育の不足について

特に地方では日本語講師数が不足。日本全国で見ても、日本語教育の担い手はボランティアに依存しているのが現状。今後の更なる外国人材受入れを見据えると心許ない。

日本語講師等1人あたりの日本語学習者の数



日本語講師等の常勤・非常勤・ボランティアの割合



出所:文化庁「令和4年度日本語教育実態調査」

日本語教育の不足について

カバーするレベル的にも地域の日本語教室に頼るのは限界がある。

⇒ 今後の更なる受入れを見据えると、量の面でも質の面でも限界に。
業界として何らかの取組が必要ではないか？

日本語教育機関の習得レベル(イメージ)

全体的な尺度（日本語参照枠）
日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの

現状：全体約2800機関、学習者約22万人

※ ボランティアによる日本語教室含む(R4文化庁調べ)

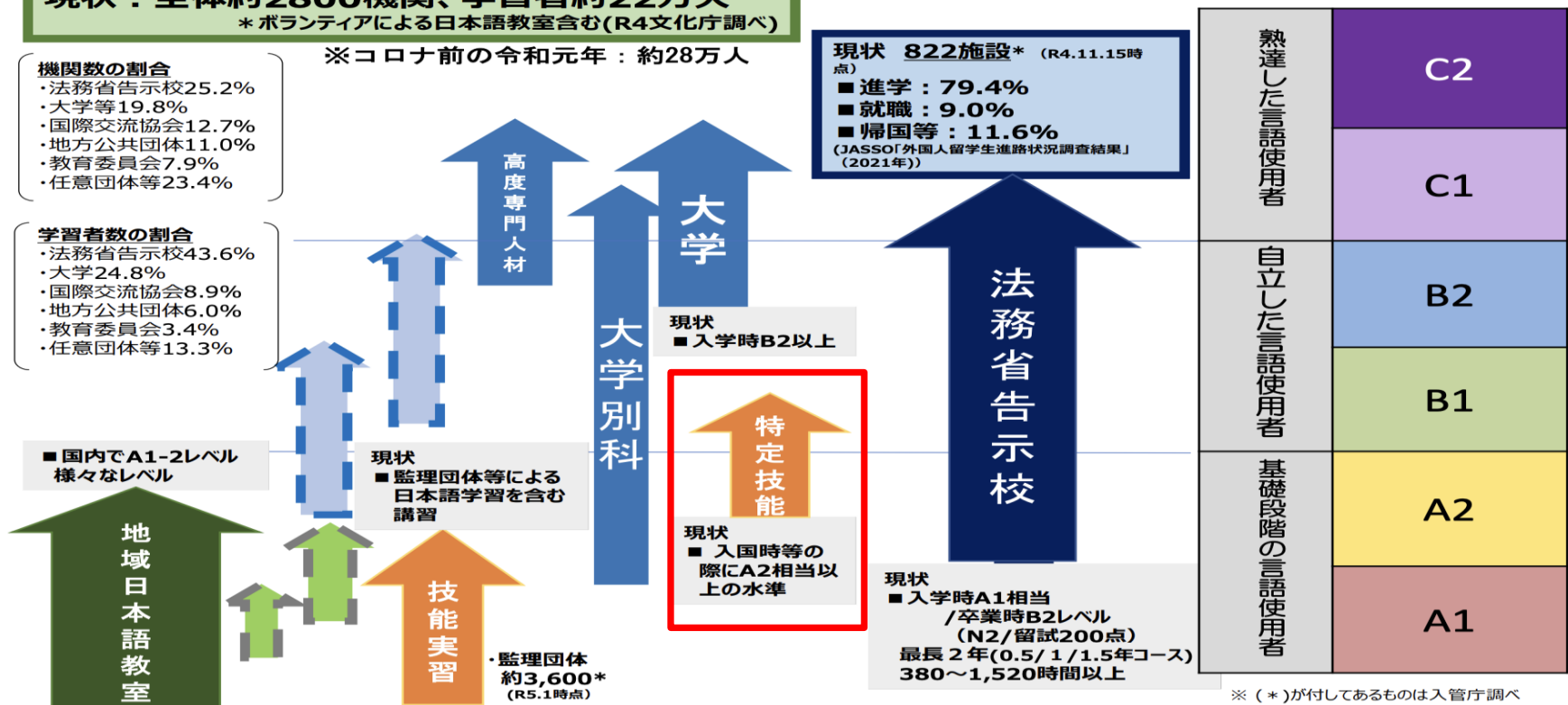
機関数の割合

- ・法務省告示校25.2%
- ・大学等19.8%
- ・国際交流協会12.7%
- ・地方公共団体11.0%
- ・教育委員会7.9%
- ・任意団体等23.4%

学習者数の割合

- ・法務省告示校43.6%
- ・大学24.8%
- ・国際交流協会8.9%
- ・地方公共団体6.0%
- ・教育委員会3.4%
- ・任意団体等13.3%

※コロナ前の令和元年：約28万人

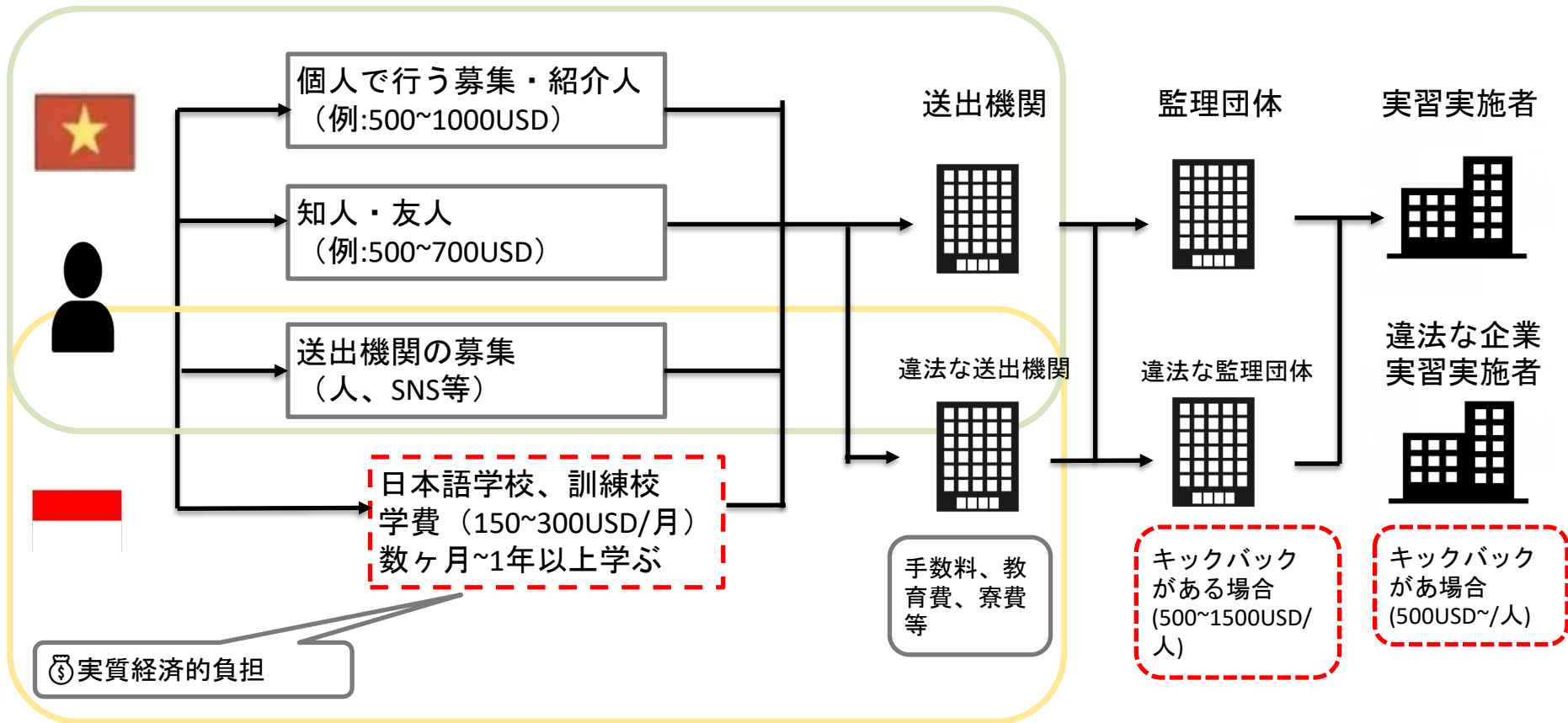


出所: 出入国在留管理庁「技能実習制度及び特定技能の在り方に関する有識者会議(第10回)」資料

第三者機関における課題 (悪質な各機関をどうチェックし、取り締まるか)

隠れた手数料発生などのスキーム(再掲)

是正に“手”を入れにくいところに発生している

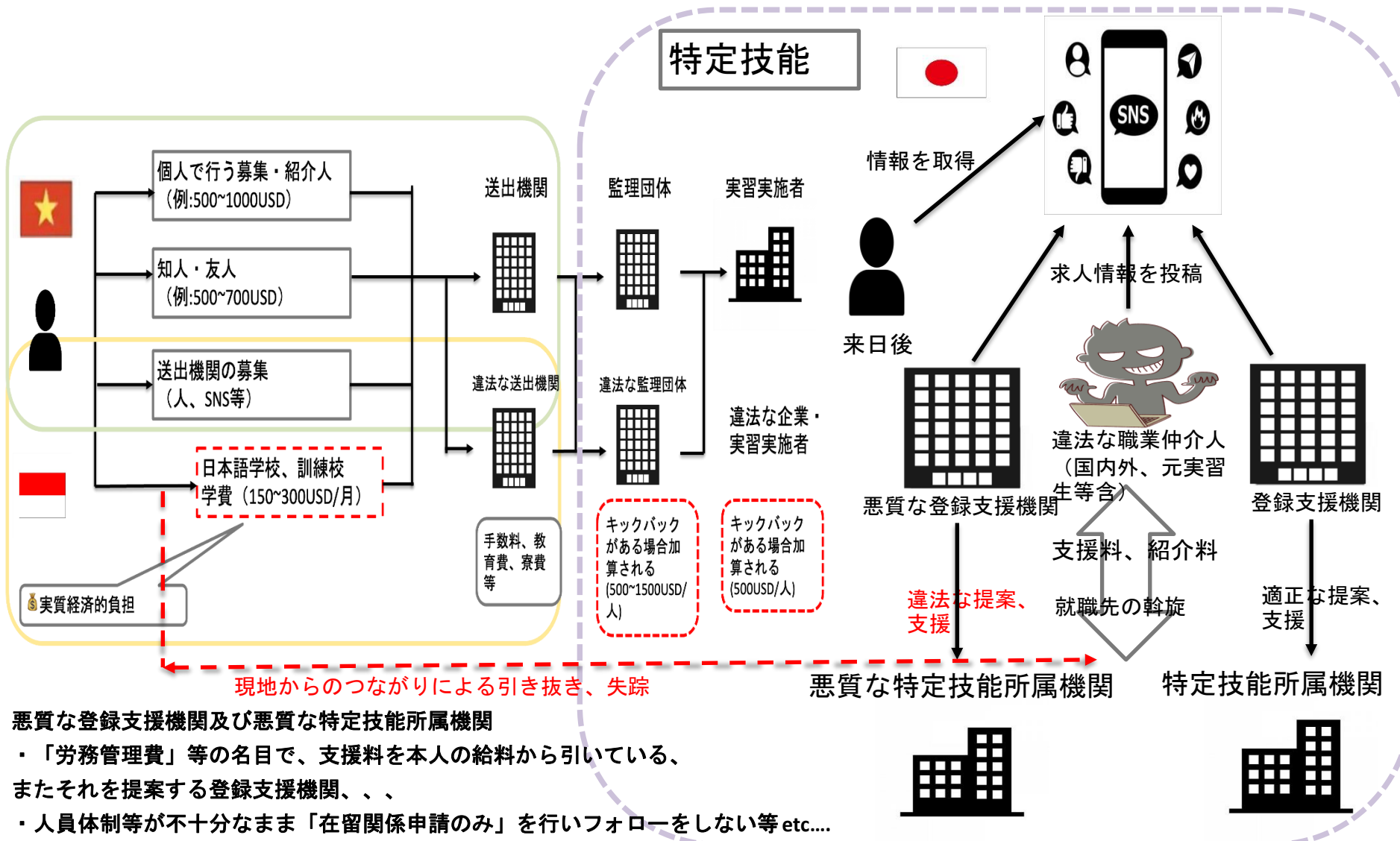


技能実習生の支払い費用に関する実態調査について (出入国在留管理庁 R4.7)

支払費用総額 (n=1,369)	ベトナム (n=659)	中国 (n=281)	カンボジア (n=68)	ミャンマー (n=80)	インドネシア (n=242)	フィリピン (n=39)
平均値 (円)	688,143	591,777	573,607	287,405	235,343	94,821

もっと十分なチェック機能が必要と考える特定技能

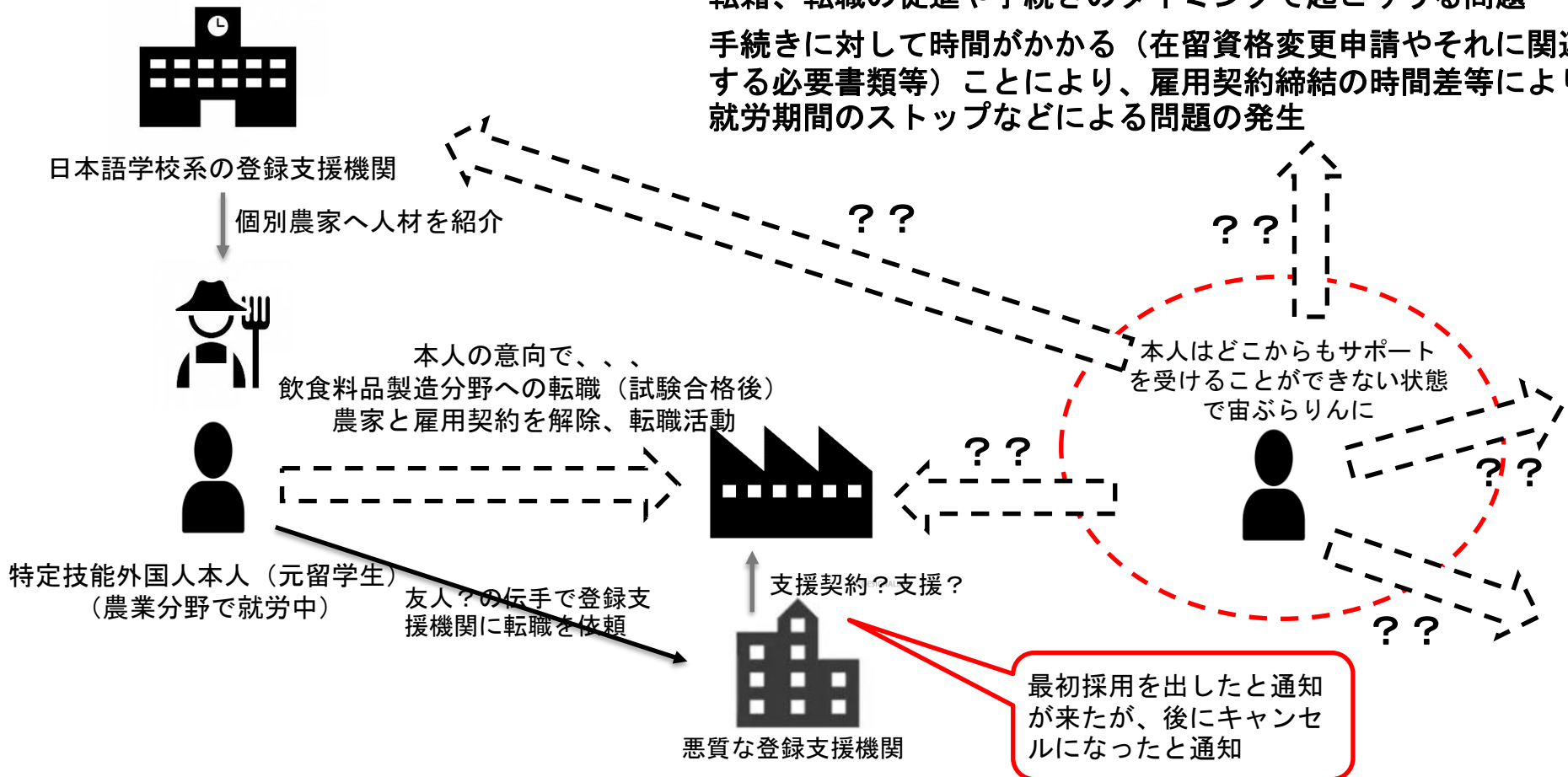
自由度の高いSNSにより情報が混在し、フィルタリングが難しい



・その他課題・問題、事例

転籍、転職の促進や手続きのタイミングで起こりうる問題

手続きに対して時間がかかる（在留資格変更申請やそれに関連する必要書類等）ことにより、雇用契約締結の時間差等により、就労期間のストップなどによる問題の発生



企業側の事由（倒産や急な採用のキャンセル等）による事象に対して、分野・業界としてのサポート、業界の深いつながりを活用した、外国人人材保護のためのハローワーク的措置等の必要性